

わかやまし社協

和歌山市社会福祉協議会 住所 和歌山市小人町29番地 あいあいセンター福祉交流館内

TEL 431-5249 FAX 431-5248 <http://www1.ocn.ne.jp/~w-shakyo>

11月は、人権啓発推進月間です。

人権を守れば見える明るい未来



講師の質問に元気に答える子どもたち

10月1日～

赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします。



今年も10月1日から、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。

皆様から寄せられましたご寄附は、和歌山市内をはじめ、県内の福祉施設の支援、福祉団体の育成、地域福祉活動の

推進等、福祉の充実のために活かされます。

皆様のあたたかいご支援・ご協力をお願いいたします。

お問合わせ 福祉振興班 ☎073-431-5246

CONTENTS

- 赤い羽根共同募金運動にご協力をお願い
- 和歌山市社会福祉大会開催のお知らせ
- 敬老月間に際してのお祝い
- 社会福祉協議会にご協賛のお願い
- フォトコンテストの作品募集
- 2013夏のボランティア体験学習の開催
- 災害ボランティアセンター設置運営訓練のお知らせ
- 非常勤ホームヘルパーの募集
- ふれあいサービス提供会員の募集
- 緊急通報システムの利用案内
- 各種相談所のご案内

和歌山市社会福祉大会を開催します

- 開催日 平成25年11月20日(水)午後1:30～
- 場 所 市民会館小ホール
- 主 催 和歌山市・和歌山市社会福祉協議会
- 第一部 式典(表彰ほか)
- 第二部 記念講演「サザエさん一家は幸福みつけの達人ぞろい」
講師/俳優・声優 増岡 弘 さん
声優としては、「サザエさん」のマスオさん役、「それいけ!アンパンマン」のジャムおじさん役としてもお馴染



少子高齢化、社会構造の変動などを背景に住民の福祉ニーズは益々多様化するなか福祉関係者が一堂に会し社会福祉の現況を再認識するとともに地域福祉のまちづくりを目指し、社会福祉大会を開催します。

お問い合わせ先 総務班 ☎073-431-5249

ご長寿おめでとうございます

社会福祉協議会では、9月の敬老月間に際し、市内の百歳以上の方及び特別養護老人ホーム等に対し、御祝い品を贈呈しました。

去る9月3日には、津田会長が今年度百歳を迎える雄湊地区にお住まいの池永より子さん宅を訪問しました。好き嫌いなく何でも食べて、くよくよしないことが長寿の秘訣という池永さんは百歳とは思えないしっかりとした生活を送っておられました。

今年度の百歳以上の高齢者は233名で、最高齢は107歳です。



社会福祉協議会にご協賛いただける企業や団体を募集しています!

社会福祉協議会では、会運営の安定性を図るとともに、市民誰もが住み慣れたところで生きがいを持って暮らせるまちづくり推進のための財源確保の一環として、当会の活動趣旨に賛同して財政的ご支援をいただける企業や団体の皆様を募集しています。地域福祉の一層の充実のため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ◆寄付趣旨/社会福祉協議会の福祉活動に対する寄附金
- ◆金 額/任意の額(1口:10,000円、何口でも可)

お問い合わせ先 総務班 ☎073-431-5249



フォトコンテストの作品大募集 テーマ「輝き」

私たちが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには人と人のつながりや助け合いが大切になってきます。こうしたやさしい気持ちが地域にあふれているそんな「輝き」をテーマにした写真を募集します。

- 応募資格 和歌山市在住の方
- 応募方法 写真(カラー:Lサイズ)の裏面に住所、氏名、連絡先、作品についての一言を記入の上、社会福祉協議会へ持参又は郵送してください。応募作品はオリジナルで未発表のものに限ります。また、応募していただいた写真は返却いたしません。
- 応募期間 平成25年10月1日(火)から11月29日(金)まで
- 優秀作品 図書カードを贈呈します。
優秀賞 1点(5,000円分)
特別賞 3点(3,000円分)
- 発表 入選者には、直接通知するとともに、社協だよりに掲載します。
- 作品の活用 和歌山市社会福祉協議会が著作権を有するものとし、各種福祉事業及び刊行物等に幅広く活用させていただきます。

※ご提出いただいた個人情報につきましては、当コンテスト以外では一切使用いたしません。



応募・問い合わせ先

総務班
☎073-431-5249

2013 夏のボランティア体験学習を開催しました

去る平成25年8月25日(日)和歌山市あいあいセンター福祉交流館において2013夏のボランティア体験学習～聞いて!学んで!乗って!作って!体験してみよう!～を開催しました。

はじめに、和歌山市ボランティア連絡協議会の北出賀江子会長より「身近なボランティア活動って?」をテーマに、「自分の出来るボランティアから始めてみましょう。」と説明があり、その後体験メニューでは、「手話体験」「車いす体験」「工作体験」を行いました。参加者からは、「普段体験できないことを体験できました。ボランティアについて今後親子で学んでいきたい。」との感想をいただきました。

この体験学習で、ボランティアへの意識と理解を深め、今後のボランティア活動へのきっかけづくりになればと期待しています。



開催! 災害ボランティアセンター設置運営訓練

～災害時は「助け合える」・平常時は「支え合える」
関係づくりを目指して～

目的：地域と社協、関係機関が連携し、災害時・平常時の活動を共に学ぶ機会として、また住民相互の「顔の見える関係づくり」を構築することを目的に開催します。

日時：平成25年11月30日(土) 9:00～12:00

場所：和歌山市立湊小学校

★ボランティアとして一緒に参加しませんか?

ボランティア募集!

ボランティアセンターでは、イベントのお手伝いや保育ボランティアなど、常時ボランティアを募集しています。

「ボランティアを始めたいけど、どうすればいいの?」という方、お気軽にお問い合わせください。



ボランティア保険の取扱いを行っています 安心を支えます

○ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!

活動場所と自宅との往復途上の事故やケガのための入院を事故の日から180日まで補償

- ボランティア自身の食中毒・熱中症・特定感染症も対象
 - 天災タイプでは、地震・噴火・津波によるケガも対象
- また、自治会、PTAにおける地域防犯活動や児童・生徒の見守り活動も補償の対象

★掛金

Aタイプ300円・Bタイプ450円

※天災危険補償タイプは別掛金となります。

☆活動保険は、4月1日～翌年3月31日の1年間が補償対象になります。

※ただし、上記期間内において中途加入も可能です

○ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

- 行事参加者(主催者含む)全員のケガを補償(往復途上含む)
- 行事主催者の賠償事故も補償

★掛金

Aプラン(宿泊を伴わない行事)

1日1名につきA1区分28円・A2区分126円

※行事により掛金が異なります

A1 最低掛金は560円(20名分)となります

A2 最低掛金は2,520円(20名分)となります

Bプラン(宿泊を伴う行事)

1泊2日 210円から

※日数により掛金がかかります

○団体契約者 / 社会福祉法人全国社会福祉協議会

○取扱代理店 / 株式会社福祉保健サービス

お問い合わせ先

ボランティアセンター ☎073-431-0028

非常勤ホームヘルパーも募集しています

資格や経験を眠らせていませんか？ あなたの力が必要です。

- 応募資格／ホームヘルパー養成研修課程2級以上又は介護福祉士
- 応募方法／履歴書(JIS規格)・介護福祉士登録証または養成研修修了証の写しを当協議会在宅福祉班へご持参ください。後日、採用選考を実施します。

住民参加型 在宅福祉サービス

ふれあいサービスの提供会員を募集しています

- サービスを利用される方(利用会員)のご家庭を訪問し、次のようなサービス活動をしていただける方(提供会員)を募集しています。
 - ・家事援助(掃除、調理、買い物、洗濯等)・身の回りのお世話・通院等の付添い・産前産後の手伝い・その他
- このサービスは、会員制です。登録時には年会費1,000円が必要です。
 - なお、10月以降の会員登録については、半額の500円となります。
- 「困ったときはお互いさま」という気持ちでサービスを提供していただけます。
- サービスに応じて次の活動費をお支払いします。
 - ・平日(9:00~17:00)／1時間600円 ・平日時間外、土、日、祝日、年末年始／1時間1,000円

あなたの笑顔が
わたしの安心

緊急通報システム ~ペンダントはこころのささえ~

和歌山市社会福祉協議会では緊急通報システムのサービスを行なっています。自宅で事故や急病などにより助けが必要なとき、ペンダントのスイッチを押すことにより警備会社に緊急事態を知らせます。

警備会社は24時間体制で監視しており、利用者から緊急通報の信号を受信した後、電話で確認し、場合によっては隊員が急行し、必要に応じ救急車の要請などを行います。

●無料で設置できる方

1人暮らしの高齢者(65才以上)又は1人暮らしで身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A1・A2)をお持ちの方で、いずれも所得税が非課税の方。

●有料で設置できる方

60才以上又は身体障害者手帳(療育手帳)をお持ちの方

※無料・有料ともご利用できるのは、和歌山市在住の方に限ります。

※一般公衆回線(加入電話回線)…アナログ固定電話方式でのご利用に限ります。

(ISDN回線、光回線又はケーブルテレビ回線等を利用したIP電話には対応しておりません。)



お申込・お問い合わせ先

在宅福祉班

☎073-431-0410

和歌山市八番丁4番地 和歌山市八番丁館2階



在宅介護のことなら
まずはご相談ください

◆居宅介護支援事業所 ☎073-431-0224

◆訪問介護事業所 ☎073-433-6578



心配ごと相談

- 日 時 毎週月・水・金曜日(年末年始、祝日を除く)
午後1時~午後4時
- 相談方法 来所相談及び電話相談
- 電話番号 073-431-6658
- 相談内容 生計関係・家族関係等のあらゆる悩み事
- 相談員 和歌山市民生・児童委員
心配ごと専門相談員

法律相談(要電話予約)

- 日 時 毎月第1金曜日(祝日、年始を除く)午後1時30分~午後4時
- 予約方法 電話予約(定員6名になり次第締切)
- 予約電話番号 073-422-2081
- ※開館日前週の月曜日から受付(9時~17時)
- ※当日は14時30分まで受付(土、日、祝日、年末年始を除く)
- 相談方法 来所相談のみ
- 相談内容 財産・権利・相続・賃貸契約等
- 相談員 弁護士

障がい児相談

- 日 時 毎月第3金曜日(祝日を除く)
午後1時30分~午後3時30分
- 相談方法 来所相談のみ
- 相談内容 障がい児に関する悩み事
- 相談員 和歌山市
障がい児相談員



※相談は、すべて無料で、秘密は厳守します。 ※裁判所で係争中のもや刑事事件は除きます。 ※相談は和歌山市民の方に限ります。

お問い合わせ先

地域福祉推進室 ☎073-422-2081

和歌山市八番丁館1階相談室
和歌山市八番丁4番地